

～心と心 笑顔と笑顔をつなぐまち奥多摩～



おくたま
ふくし



第222号
令和6年4月5日発行

発行

社会福祉法人奥多摩町社会福祉協議会

TEL 0428-83-3855 FAX 0428-83-2567 H P <http://okusyakyo.jp>
〒198-0212 奥多摩町氷川199 (奥多摩町福祉会館内)

第26回

福祉バザー開催!!

日時：4月13日(土) 9時45分～11時45分
残品販売：4月15日(月)～16日(火)



昨年のバザーの様子 (写真上下)

昨年台風の影響により、駐車場の模擬店を中止するなど、規模を縮小して実施した福祉バザーですが、今年4月13日に開催します。ボランティア団体による模擬店の出待ちしております。この福祉バザーの収益は、地域福祉事業を推進するためのボランティア基

金の財源及び、ボランティア団体活動費の助成に充てられ、住民皆様から物品をご提供いただき開催しております。物品の回収につきましては自治会にてご確認ください。詳しくは、各家庭に配布しますチラシをご覧ください。社会福祉協議会へお問い合わせください。

令和6年度 事業計画

1. 基本方針

新型コロナウイルス感染症の収束が見えてこない状況ですが、社協における令和6年度の各種事業も、中止することなく感染症対策を講じ工夫をしながら実施して行くこととなります。

高齢化が進む我が町では、今後ますます地域での「たすけあい」が必要となりますので、新しい生活習慣の中でも、住民皆さんが積極的に参画し、活躍していただく「地域共生社会」の実現を目指しましょう。

社会福祉協議会では、奥多摩町地域福祉活動計画「やまびこ計画」に則り、「福祉のネットワークづくり」として、情報発信と新たな講座・教室の検討、「ボランティア活動の推進」では、新たなボランティア発掘と、ボランティア・センターの整理・充実、運営委員会の充実など、目標を明確にし、活動計画の理念である「心と心、笑顔と笑顔をつなぐまち奥多摩」を合言葉に事業の展開を目指してまいります。

そして令和6年度は、年明けに発生しました能登半島地震による災害対応を教訓としての災害ボランティアに対する準備と活動について検討する機会や、成年後見制度推進機関のさらなる推進、社会福祉法の改正による「重層的支援体制整備事業」の準備などに取り組んで行きまします。また、自治会に大きく依存している募金の集金方法や、人口減少などによる募金額の減少への対策等も検討し、なかなか集まらない地域ささえあいボランティア事業のボランティアや介護サービスマス事業職員の確保など、山積する課題を少しずつ解決できるように努めてまいります。

いずれにいたしましても地域福祉は、住民一人ひとりがその地域でいきいきと自立した生活を送ることができるよう、同じ地域に暮らす住民同士が助け合い、支え合いながら、行政、民間企業、NPO法人等の団体等、みんなで力を合わせて取り組んで行く必要があります。

本年度も役員一丸となって地域福祉の向上に努めてまいりますので、町民皆様のなごりのご支援とご協力をお願いいたします。

2. 法人運営事業

- (1) 役員会の開催
- (2) 監事会の開催
- (3) 社会福祉協議会会員の増強及び主財源の確保

社会福祉協議会が事業展開している地域福祉活動を皆様にご理解いただき、その財源となる会員（会費）及び寄付金の増強を図るほか、福祉バザーを開催し、基金への積立財源の確保に努めます。

- ① 会員会費の増強月間
 - ② 寄付金の受付
 - ③ 第26回福祉バザー
 - (4) 調査・企画・啓発
- 福祉大会を開催し、社会福祉に功績のあった方々を表彰し、並びにめでたく金婚をお迎えになられたご夫妻をお祝いします。
- (5) 普及宣伝
- 情報公開と社会福祉協議会の周知を図ります。
- ① 「おくたまふくし」の発行
 - ② 町内で活動するボランティア団体やグループの取材
 - ③ 各種団体が情報発信できる掲示板の設置とポータルサイトの作成
 - ④ ホームページによる広報

3. 地域福祉事業

- (1) 高齢者福祉事業
- 在宅の高齢者が住み慣れた地域で、健康で安心した生活が送れるよう支援いたします。
- ① ふれあい仲間づくり旅行
 - ② 金婚のお祝い
 - ③ 敬老祝い金の贈呈
 - ④ 高齢者クラブ連合会への協力

- (2) 障がい者福祉事業
- 障がい者が自立した生活を送り、積極的な社会参加が図れるよう支援いたします。
- ① 身体障害者福祉協会への協力
 - ② 西多摩障がい者絵画展の開催
 - ③ 精神障がい者のつどい「なごみ運営委員会」事業への協力
 - ④ 障がい者世帯の自主活動グループへのクリスマス事業援助
 - (3) ひとり親家庭・乳幼児及び児童福祉事業
- 地域における育児環境の福祉向上を図ります。
- ① 低所得世帯への就学援助
 - ② 奨学就学資金の借入れ斡旋
 - ③ 保育園児等観劇招待
 - ④ 自主保育グループへのクリ

スマス事業援助

⑤ 子ども食堂の開設

(4) 在宅福祉サービス事業

在宅の高齢者及び障がい者等に福祉サービスを利用していたくことにより利用者並びに介護者の負担を軽減できるように努めます。

① 介護機器等の無料貸出し

② 福祉車両の無料貸出し

③ 介護用品の交付事業

(5) まごころ助成事業

福祉向上、青少年育成、住民の健康づくり等の事業を行う団体へ公募による単年度の助成事業を行います。

(6) 戦没者慰霊事業

古里・氷川地区にある忠霊塔の維持管理を行います。

奥多摩町戦没者追悼式を毎年開催にて執り行います。

4. ボランティア活動推進事業

ボランティア活動は個人の自発的な意思に基づく自主的な活動であり、活動者個人の自己実現への欲求や社会参加意欲が充足されるだけでなく、社会においてはその活動の広がりによって、社会貢献、福祉活動等への関心が高まり、様々な構成員が

ともに支え合い、交流する地域社会づくりが進むなど、大きな意義を持つております。

当法人では、ボランティア・

センターを開設し、町民のボランティア活動への理解を深め、参加を促進するための拠点としており、また、センターの適切かつ効率的な運営を図るため、

運営委員会を設置し、ボランテ

ィア活動の推進を図っております。

やまびこ計画の半期の見直しに基づき、運営委員会の活動を充実させ、ボランティア通信や他の

情報発信の方法を検討し、多くの機会を通じてボランティア

活動に対する住民の関心を高め住民のニーズを積極的に開拓することにより、誰でも気軽にボ

ランティア活動に参加できるように事業を行います。

(1) ボランティア・センターおく

たま運営委員会の開催

① 登録ボランティアに関する

規程・様式の整備

② ボランティアニーズ調査の

実施

(2) 養成研修事業

① ボランティアの集いの開催

② 手話講習会の開催

③ 音訳ボランティア養成講座

の開催

④ 点字講習会の開催

⑤ 傾聴ボランティア養成講座

⑥ 夏体験ボランティアの開催

7月～8月

(3) 組織化・登録幹旋事業

① ボランティア団体代表者連

絡会の開催

② 登録ボランティアの拡大

③ シニアボランティア登録幹

旋事業

④ 新規ボランティア及びボラ

ンティアグループの開拓

⑤ ボランティア活動普及事業

補助金助成

⑥ ボランティア受入施設との

連絡調整及びボランティア幹旋

⑦ ボランティア保険掛金助成

(4) ボランティア団体助成事業

福祉バザー収益の一部をボラ

ンティア登録団体運営費として

助成

(5) 災害ボランティア活動事業

① 大規模な災害時に必要とさ

れる備品等の整備

② 災害ボランティアセンター

訓練の実施

(6) 広報・啓発事業

① ボランティア通信発行

(社協広報紙同時発行 年4回)

② ホームページによる広報

5. 福祉団体への助成事業

各団体等に助成することにより、社会的自立、社会復帰又はその活動の活性化につながるよう支援いたします。

(1) 助成対象団体等

① 保護司会

② 奥多摩町自治会連合会

③ 奥多摩町高齢者クラブ連合

会

④ 奥多摩町身体障害者福祉協

会

⑤ 保育園(古里・氷川)

⑥ タンポポの会

(障がい者世帯の自主活動グループ)

⑦ なごみ運営委員会

(精神障がい者のつどい)

⑧ ちびっこぐーちよきぱー

(自主保育グループ)

⑨ 古里少年野球クラブ

⑩ 奥多摩柔道会

⑪ 奥多摩剣道会

⑫ 氷川FC(少年サッカークラブ)

⑬ スーパーヒーローガールズ

(少年少女バレーボールチーム)

6. 受託事業

町、東京都社会福祉協議会から在宅福祉サービス事業等を受託し、地域における福祉ニーズ

に即応しながら、効果的に以下の事業を実施いたします。

- (1) 高齢者外出支援サービス事業
- (2) 高齢者筋力向上トレーニング事業
- (3) 低所得者・離職者対策事業
- (4) 高齢者見守り相談事業
- (5) 地域ささえあいボランティア事業
- (6) 成年後見制度推進機関
- (7) 生活福祉資金貸付事業
- (8) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業
- (9) 地域福祉権利擁護事業

7. 奥多摩町福祉会館指定管理事業

町より「奥多摩町福祉会館指定管理者」の指定を受け、奥多摩町福祉会館の効果的な運営・管理を行います。インターネットを通じて予約状況、利用方法、使用料金等を案内するなど、利用者への情報提供とサービスの向上に努めます。

8. たすけあいの推進事業

自治会をはじめ各事業所、各団体等の協力を得て、相互扶助を理念とし、町民皆様のご理解、ご協力をいただき、地域でのたすけあ

いを推進いたします。

- (1) 日本赤十字社員増強運動
- (2) 赤い羽根共同募金運動
この募金は、町における募金額の65%が、町内の保育施設、民間社会福祉団体等の事業に配分されます。
- 令和6年度実施申請事業
- 集中して遊べる空間の提供事業
(古里保育園)
- 砂場メンテナンス事業
(氷川保育園)
- ボランティア通信発行事業
(社会福祉協議会)
- (3) 歳末たすけあい・地域福祉募金運動

歳末たすけあい運動は、要援護世帯への見舞金や災害見舞金として、12月中に配分を行い、募金の一部を東京都共同募金会へ納付し、令和6年度に実施される、次の地域福祉事業に配分されます。

- ① 奥多摩町福祉大会事業
- ② 介護機器貸出事業
- ③ まごころ助成事業
- ④ 高齢者福祉事業
(ふれあい仲間づくり旅行)
- ⑤ 児童・生徒低所得世帯就学援助事業
- ⑥ 保育園児観劇招待事業
- ⑦ ボランティア活動推進事業

9. 高齢者在宅サービスセンター事業

「地域密着型通所介護事業」と「介護予防・日常生活支援総合事業」では、利用者への介護サービスの充実に努めるとともに、ご家族の介護負担の軽減を図ります。

さらに、町からの受託事業として配食サービス事業を展開してまいります。

- (1) 地域密着型通所介護事業
- (2) 通所型サービス事業

10. ヘルパーステーションおくたま事業

- (3) 配食サービス事業

利用者宅へホームヘルパーの派遣を行い、高齢者や障がい者の方々が、いつまでも住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう支援いたします。

- (1) 訪問介護事業
- (2) 訪問型サービス事業

11. ケアサポート奥多摩事業

- (3) 居宅介護支援事業
- (4) 障害者移動支援事業
- (5) 有償家事援助サービス事業

職員の異動等

4月1日付で次の通り職員の昇格、異動を行いました。

【昇格】
奥多摩町

高齢者在宅サービスセンター

課長補佐 堀口 学

主任 鈴木 高子

地域福祉課 ボランティア係

主事 須崎 千尋

【再雇用】

ケアサポート奥多摩

谷内真佐子



令和6年度予算

(単位：千円)

科 目	社会福祉事業区分			内部取引消去	合 計	
	地域福祉事業	介護事業	合 計			
【事業活動による収支】						
収 入	会費収入	3,200	0	3,200	0	3,200
	寄附金収入	2,500	0	2,500	0	2,500
	経常経費補助金収入	76,778	0	76,778	0	76,778
	受託金収入	55,664	0	55,664	0	55,664
	事業収入	1,458	330	1,788	0	1,788
	介護保険事業収入	0	96,459	96,459	0	96,459
	障害福祉サービス等事業収入	0	5	5	0	5
	基金受取利息配当金収入	0	0	0	0	0
	受取利息配当金収入	25	3	28	0	28
	その他の収入	85	33	118	0	118
	事業活動収入計(1)	139,710	96,830	236,540	0	236,540
支 出	人件費支出	97,861	76,877	174,738	0	174,738
	事業費支出	24,860	10,082	34,942	0	34,942
	事務費支出	11,593	7,391	18,984	0	18,984
	分担金支出	50	0	50	0	50
	助成金支出	1,585	100	1,685	0	1,685
	事業活動支出計(2)	135,949	94,450	230,399	0	230,399
事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)	3,761	2,380	6,141	0	6,141	
【施設整備等による収支】						
収 入	施設整備等補助金収入	0	0	0	0	0
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	0	0
支 出	固定資産取得支出	256	0	256	0	256
	基金積立資産支出	637	0	637	0	637
	施設整備等支出計(5)	893	0	893	0	893
施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)	△893	0	△893	0	△893	
【その他の活動による収支】						
収 入	積立資産取崩収入	1,660	0	1,660	0	1,660
	その他の活動収入計(7)	1,660	0	1,660	0	1,660
支 出	積立資産支出	7,044	556	7,600	0	7,600
	その他の活動支出計(8)	7,044	556	7,600	0	7,600
その他の活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)	△5,384	△556	△5,940	0	△5,940	
予備費支出(10)	5,933	1,824	7,757	0	7,757	
当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△8,449	0	△8,449	0	△8,449	
前期末支払資金残高(12)	34,577	0	34,577	0	34,577	
当期末支払資金残高(11)+(12)	26,128	0	26,128	0	26,128	

あたたかいご寄付ありがとうございました

～3月8日まで(敬称略)

月日	金額	ご主旨等	自治会等	氏名
1月23日	50,000円	亡母久子の生前謝意として	小河内	河村正人
1月25日	100,000円	社会福祉のために	大氷川	小峰徳雄
2月14日	100,000円	亡母清水俊子の生前謝意	青梅市	清水信行
2月16日	50,000円	チャリティーバザーの売上を福祉のために	丹三郎	原島 進
3月 4日	10,744円	小銭をためて福祉のために	栃久保	栃久保ママさんクラブ
月日	品物・数量		自治会等	氏名
1月18日	手ぬぐい他		棚沢	福島ミチ子
1月24日	使用済みタオル36枚		棚沢	奥多摩の風はとのす荘
1月29日	タオル30枚		常磐	小澤紀美子
1月30日	しょう油1.8ℓ×12本			匿名
2月20日	紙パンツ9袋 尿取りパット1袋		栃久保	荒井和夫
2月20日	A4コピー用紙2,000枚			匿名

災害ボランティアセンター立ち上げ訓練

災害ボランティアセンターでの流れ



①災害ボランティア活動に参加される方の受付をします



②依頼の来ている活動内容の説明とボランティアさんのマッチングをします



③派遣先が決まったらグループ内で活動の詳細等ミーティングをします



④ミーティングが終了したら必要資材を持ち出して派遣先へ向かいます

去る1月27日に災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を実施しました。大雪での災害を想定し、災害ボランティアセンターへの送迎、活動終了後の受け入れまでの一連の流れの訓練を行いました。町内のボランティアの方々の受け入れ態勢を作るため、この訓練は、町内に災害が発生した際に社会福祉協議会が主体となつて設置する災害ボランティアセンターをいち早く立ち上げ、活動終了後の受け入れまでの一連の流れの訓練を行いました。町内のボランティアの方々の受け入れ態勢を作るため、町内のボランティア団体の皆様にご協力いただきました。ありがとうございました。

令和6年度社会福祉協議会 会員増強運動にご協力下さい

社会福祉事業につきましては、日頃から格別のご理解、ご協力を賜わり厚く御礼を申し上げます。

今年も例年のおり、社会福祉協議会の会員増強月間として6月1日から会員加入と会費納入をお願いすることとなりました。

社会福祉協議会が実施する福祉事業は、会員による会費が主な財源となっております。今後、ますます増大する福祉ニーズに的確に対応していくためには、町民一人ひとりのご協力が大きな支えとなります。ぜひ、地域福祉事業にご理解いただき、会員への加入をお願いいたします。

会費の納入

正会員	1口	1,000円
特別会員	1口	10,000円

会費の納入は、自治会を通してお願いしておりますが、社会福祉協議会窓口におきましても受付しております。また、事業所などにつきましては、お電話をいただければ、こちらからお伺いいたします。

取扱い期間

会費の納入は、1年を通して受付しておりますが、6月を増強月間として、取扱期間とさせていただきます。

～みんなで たすけあって 住みよい町に～

日本赤十字社活動資金の

ご協力をお願い申し上げます

町民の皆様には、日頃から赤十字事業にご理解とご協力を賜わり感謝申し上げます。

本年度も、5月1日から31日までを重点期間とし、赤十字会員への加入と事業資金へのご協力をお願いいたします。

日本赤十字社は、世界の平和と人々の幸せを願い、災害救助や福祉などの多くの事業を実施しております。



皆様よりご協力いただきました事業資金は

- ◎災害時等の救護・救援活動のために
- ◎救急法・健康生活支援講習等の講習のために
- ◎献血バスの整備や献血運動推進のために
- ◎看護施設等の運営のために
- ◎看護師の養成のために

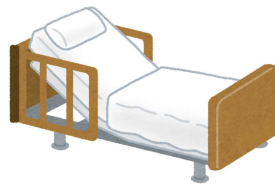
などの事業のほか、感染症などに対する医療支援にも役立てられます。



貸し出せる機器

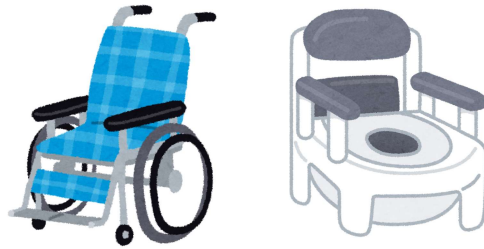
★介護ベッド

(マットレス付)



★ポータブルトイレ

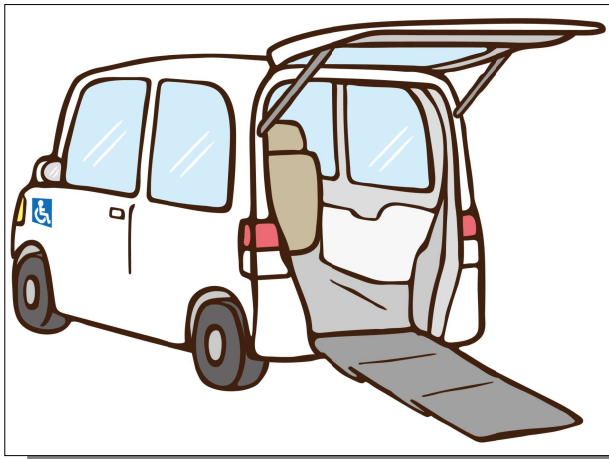
★車いす



※機器の数には限りがございます。貸出を開始できるまでにお時間をいただくことや、ご希望に添えないこともあります。

介護機器無料貸出

社会福祉協議会では、在宅で一時的に介護機器を必要とされる方に、無料の介護機器貸出事業を行っています。機器の届けや回収は社会福祉協議会の職員がお手伝いできます。貸出を受けるためには申請が必要になります。ですが、社会福祉協議会にお越しただくのが難しい場合はお気軽にご相談ください。



※画像はイメージです

- 👉 車いす 1 台と運転席、助手席の3名乗車可能
- 👉 スロープと車高調整機能付
- ※運転手は社会福祉協議会では承れません
- ※走行距離75km以下はガソリン代免除

福祉車両無料貸出

社会福祉協議会では、福祉車両（車いす仕様車両）の無料貸出を行っています。車いすのままご乗車いただける車両となっております。ご利用には事前の予約申し込みと、簡単な事前講習の受講が必要です。詳しくは社会福祉協議会にお気軽にご相談ください。



病気や障がいがあっても
安心して暮らせる奥多摩町に

(奥多摩町福祉会館内)
こうけんセンター
おくたま

◆ こうけんセンターおくたまでは、認知症や障がいがある方々のお手伝いをしています。

こんな相談がありました。 (※ 実際の相談に基づき、一部変更した内容です。)



(70代・女性)

最近少しずつもの忘れが心配になってきたのですが、
独り身なので頼れる人もいなくて不安を感じています。
相談にのってもらえますか？

(50代・ご家族)

父が脳出血で入院してしまい、認知症と診断されました。
入院費など、父の口座から引き落としをしようとしたら、
「成年後見制度が必要です。」と言われてしまったの
ですが、どうしたらいいんでしょうか？



(80代・ご家族)

障がいのある子供の世話をしてきたのですが、自分も
高齢になりそろそろ限界を感じてきました。親戚にも世
話をかけられないし、どうしたらいいんだろう？



相談者様それぞれのご事情に合わせて、一緒に解決方法を考え
させていただきます。訪問相談も承っておりますので、まずはお気軽
にご相談ください。

ホームページ



高齢者在宅サービスセンター便り

桜が満開となり見ごろを迎える季節となりました。

昨年5月に新型コロナウイルスが5類に移行し、少しずつ以前のように季節行事や外出レクリエーションが実施できるようになりました。

今年度も感染対策を継続しながら、ご利用者様に楽しんでいただけるよう、様々な行事やレクリエーションを企画していきたく思いますので、今後ともよろしくお願ひします。

【2月 節分】

2月2日(金)に節分の行事で豆まきを行いました。

今年も職員が赤鬼・緑鬼に変身して登場！「鬼は～外！福は～内！」の元気いっばいのかけ声がダイルーム内に響き渡り、鬼に向かって豆をまきました。

力強く豆を投げる方、遠慮しながら優しく投げる方、手持ちの豆がなくなり投げる豆を「おかわり」するくらい夢中になって投げる方など、皆さま笑顔で豆をぶつけていました。無事に鬼を追い払うことができ、今年1年の健康や幸せを願ひました。



鬼に向かって力いっばい「鬼は～外っ！！」



豆まきの後はノーサイドで仲良く記念写真

【2月 外出レクリエーション】

2月15日(木)に外出レクリエーションを行い、文化会館へ「ひな人形展」の見学に出かけました。

古くは明治時代のものから大正・昭和のものなど、歴史を感じさせる貴重で可愛らしい多数のひな人形と吊るし雛が出迎えてくれました。

一つ一つ表情が違うたくさんのひな人形を前に、「きれい～！」「素敵～！」「かわいい！」などの声が多く聞かれ、利用者皆様、目をキラキラと輝かせながら見学されていました。



きれいなひな人形を前に笑顔になります

まごころ助成事業公募

町内で福祉に関すること又は青少年育成もしくは住民の健康づくりを目的に活動している団体を対象として、公募により助成を希望する団体を募り、団体活動の発展に寄与する「まごころ助成事業」の募集を行っています。

【対象事業】

助成の対象となる事業は、単年度で完了する事業とし、団体の経常的な運営費は対象外となります。

- ①福祉向上又は青少年育成もしくは住民の健康づくりを目的とした事業であること
- ②明確な企画（目的・内容・資金使途）であること
- ③先駆的・開拓的、緊急性の高いもの及び効果・影響等が期待できるもの

【助成金額】助成金総額は、20万円

1団体への助成金額は、概ね5万円以内

【申込方法】

奥多摩町社会福祉協議会へ備え付けの申込書類を取りに来ていただくか、ホームページからダウンロードし、必要書類をそろえて奥多摩町社会福祉協議会へお申し込みください。

【募集期間】令和6年4月1日（月）～5月10日（金）

【助成金の決定】

審査委員会において助成団体及び助成金額を決定し、令和6年6月上旬ごろに決定通知をお送りいたします。助成金の交付は、6月下旬を予定しております。

ヘルパーさん大募集

ヘルパーステーション“おくとま”ではホームヘルパーとして一緒にお仕事をしていただける仲間を募集しています。

業務内容

・生活援助

掃除、調理、買い物、利用者様の日常生活のお手伝いを行うサービスです。

・身体介護

食事介助、入浴介助、排泄介助など利用者様の身体に直接触れて行う介護サービスです。

勤務時間 派遣指示書による

勤務日 月曜日～金曜日で応相談

(土・日・祝・年末年始は休み)

時間給 1,550円 他移動交通費

募集要件 性別・男女不問

募集人員 若干名

資格 介護福祉士または介護職員初任者研修了者（ホームヘルパー2級以上）

※資格取得に向けた補助制度もありますので無資格でもご相談ください。

勤務地 奥多摩町内（ご利用者様宅）

まずはお気軽にお問い合わせください

ヘルパーステーション“おくとま”

電話 8318050

高齢者在宅サービスセンター

電話 8312761

ボランティア通信

ボランティア・センターおくとま

社会福祉法人
奥多摩町社会福祉協議会
奥多摩町氷川199
(福祉会館1階)

電話:(0428)83-3883
FAX:(0428)83-2567
E-mail:borasen@okusyakyu.or.jp

ホームページ: <http://okusyakyu.jp>

No. 120

開所時間

月曜日～金曜日
午前8時30分～
午後5時30分

「ボランティアの集い」開催のお知らせ

4月13日(土)午後1時 会場:奥多摩町福祉会館 1階集会室

福祉バザー終了後、午後1時から「ボランティアの集い」を開催します。

この「ボランティアの集い」は、地域住民、ボランティアが一堂に集い、レクリエーション等を通じて交流し、お互いの親睦や理解を深めることを目的に行います。

参加無料、申し込み不要でどなたでも参加できます。

楽しい企画をご用意してお待ちしています!!

内容

- ・Ogouchi Banban Companyライブ
- ・凸凹バンド みんなではじめてのライブ
- ・トリ王選手権
- ・プレゼントくじ
- ・国際交流会

ボランティア団体のご紹介

社会福祉協議会に登録されているボランティア団体の主な活動先は、町内の福祉施設や諸団体の行事、社会福祉協議会の福祉事業等、多数活動されています。

個人ボランティアも、約40名の方が登録しています。今年度もよろしくお願ひします!

団体名	主な活動内容
おくとま傾聴 ボランティアふくろう	町内福祉施設での傾聴
奥多摩指圧奉仕会	指圧研修、指圧奉仕活動等
手話サークルもみじ	手話の学習、聴覚障がい者との交流等
かもんみ～る ボランティアグループ	地域清掃、福祉バザーボランティア等
民生委員・児童委員 協議会	地域福祉に関する調査等
コールやまぶき	コーラスの練習・発表、町内福祉施設慰問等

団体名	主な活動内容
食事サービス かたくりの会	配食サービス(配達、容器回収、容器洗い)等
凸凹たんぽぽの会 ボランティアグループ	福祉バザーボランティア等
点字サークルてん点	点字・点訳の学習、点訳本の作成等
栃久保ママさん クラブ	地域清掃、子どもの会・自治会への協力等
奥多摩ねこねっと	野良猫を減らす活動等

ボランティア養成講座受講生募集

ボランティア・センターおくとまでは、ボランティア養成事業の一環として、下記の講座を開催します。ご興味のある方は、年齢、性別、経験は問いませんので、お気軽にお申し込みください。

《手話講習会》

【期 日】令和6年7月4日～令和6年11月までの

毎月第1・3木曜日

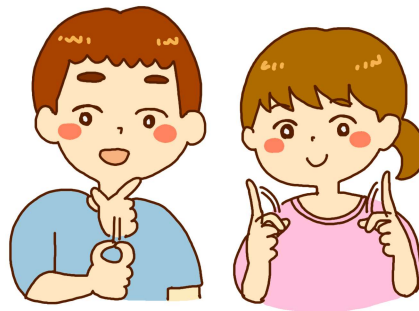
【時 間】午後7時～8時30分（全10回）

【会 場】福祉会館 1階 ボランティア室

【受講料】無料 ※但し、初回のみテキスト代（すぐに使えるパーフェクト辞典）として2,420円をご負担いただきます。

【申込受付】6月30日（金）まで

【対象者】町内在住・在勤の方



《中級音訳ボランティア養成講座》

【期 日】令和6年5月9日～令和6年8月までの毎週木曜日

【時 間】午後2時～4時（全15回）

【会 場】福祉会館 2階 会議室

【申込受付】5月1日（水）まで

【対象者】町内在住・在勤の方

※過去に、初級音訳ボランティア養成講座を受講された方が対象となります。（詳しくはお問い合わせください）



《今年度のボランティア養成講座実施予定》

令和6年度に実施予定である点字講習会及び傾聴ボランティア養成講座については、7月5日に発行する広報誌にて、受講生募集の詳しい内容を掲載いたします。

お申込み・お問い合わせ

ボランティア・センターおくとま 電話 83-3883

ボランティア・センターおくとま運営委員の選任

ボランティア・センターおくとま運営委員の任期満了に伴い、次の方が選任されました。（敬称略）

委員長 片倉 和彦（再任） 副委員長 相田恵美子（再任） 委員 渡邊 和雄（再任）
委員 原島二三和（再任） 委員 増田登美子（再任） 委員 榎戸 一（再任）
委員 清水 葉子（再任） 委員 原島 賢一（再任）

※任期 令和6年3月2日から令和8年3月1日

ドクター片倉の ごっただけの話



ボランティア・センターおくたま
運営委員会 委員長
双葉会診療所 院長 片倉和彦

隅っこが

頑張ってる・・・

大地震に遭遇された皆様に謹んで
お見舞いを申し上げます。

昨年の「魚が食べたい (BS朝日)」
での小さな魚が逃げられるように工
夫した定置網を使っていた能登半島
の漁師さんの話を覚えています。
「ブラタモリ (NHK)」での能登
半島の千枚田や塩づくりや海岸断崖
トンネルの話も印象的でした。「鶴
瓶の家族に乾杯 (NHK)」で石川
県は9回出てきているそうで、この
番組では日本の隅々の人たちが仲良
くいいきと生業にいそしんでいる
姿がよく出てきます。この国を作っ
ているのはこの隅っこの人たちなの
です。

かつてこの国では『集約』という
合言葉が盛んに語られていました。

「学校は合併を」「鉄道の赤字路線
は廃止を」「小規模な農業をやめて
大きな農業を」「不採算病院は廃止
を」「小規模な市町村は合併を」な
ど。しかし、最近になって『集約』
と『分散』とのバランスが大切とい
うことがわかってきました。

人間の身体だって、隅っこが変に
なったら全体がおかしくなります。
体の隅々の細かい動脈にも筋肉がつい
ていて、それが血液を心臓に送り返
しています。年をとると下の血圧が
低くなるのは、送り返す力が少し弱
くなるからなのですが、それでもか
らだの隅っこが頑張っています。

ボランティア

リレートーク

地域ささえあいボランティア
配食サービスボランティア

ボランティアの思い出

小澤 悦子

私は現在、ささえあいボランティ
アと配食サービスをしています。配
食サービスは、デイサービスに勤め
ている時に知って始めたので15年く
らいになるでしょうか。利用者さん
がお留守で探し回ったり、お体の具
合が悪そうで心配したり、いろいろ
なことがあります。ちよつとの時

間ですが、利用者さんとの楽しいお
しゃべりもできました。

こんな思い出があります。

当時小学生だった孫が二人、我が
家に泊まりに来ていて、配食の車に
乗せていったことがあります。二人
が大事そうにお弁当を渡すと、おば
あちゃんにこにこして「おひよう
をあげようね」と、お煎餅をくださ
いました。「おひよう」は私が子供
の頃は「おだちゃん」とか「ごほうび」
という意味で使われていました。孫
たちは嬉しそうにいただいて帰りま
した。その二人も今は生意気な女子
高生です。

私も後期高齢者になり、そろそろ
引退も考えていますが、もうちよつ
との間やらせていただこうと思っ
ています。

次は、ヘルパー仲間、傾聴ボラ
ンティアとしても活躍している小峰
眞知子さんにバトンを渡したいと思
います。



ボランティアだけでなく、ヘルパー
としても活躍する小澤悦子様

使用済み切手のご寄付ありがとうございます ~3月8日まで

栃久保ママさんクラブ 様	盛田 正輝 様	丹生 美枝子 様
点字サークルてん点 様	原島 和子 様	小澤 建治 様
鉢の木 様	石田会計事務所 様	奥多摩工業(株) 様
有限会社正次興業 様	河村工務店 様	役場住民課 様
		匿名 3 件